
日本村落研究学会 研究通信

(No.272 2025. 2. 8)

JARS (Japanese Association for Rural Studies)
Newsletter (No.272, February 8, 2025)

(事務局) 田中里美(総務担当)・庄司知恵子(会計担当)・佐藤洋子 (Web 担当)

連絡先: 〒402-8555 山梨県都留市田原3-8-1

都留文科大学 教養学部 地域社会学科 田中里美研究室内

TEL: 0554-43-4341(内線 452) e-Mail: sonkenjimu2024@gmail.com

郵便振替口座: 00150-9-387521 日本村落研究学会

ホームページ・アドレス: <https://jars.smoosy.atlas.jp/ja>

お知らせ、お願い(1) 会員情報更新のお願い、会費納入クレジットカード払い導入 (予定)

- I. 第72回大会印象記 II. 総会報告 III. 日本村落研究学会研究奨励賞の報告
IV. 理事会報告(第5回理事会(2025年度)、第6回理事会(2025年度)、第7回理事会(2025年度))
V. 第72回(2024年度)大会終了報告 VI. 社会学系コンソーシアム第17回評議員会報告
VII. 年報「研究動向」の執筆者への業績提供のお願い VIII. 学会賞推薦のお願い
IX. 第73回(2025年度)大会について X. 自由報告の募集について
XI. 地区研究会情報(報告・案内) XII. 2025年度村研ジャーナル編集委員会主催研究会開催案内
XIII. 「むら研究会」基金若手研究活動補助のお知らせ
- お知らせ、お願い(2) 海外にお住まいの会員の皆さまへ (Dear Members Residing Abroad)
-

お知らせ、お願い(1)

1. 会員情報更新のお願い

2025年度は、「会員名簿」の作成、配布を行います。

2025年4月末現在の会員情報システム SMOOSY 上の情報に基づいて名簿を作成しますので、4月末までに、各自で、SMOOSY 上のご自身の情報を最新のものに更新しておいて下さるようお願い致します。

2. 会費納入におけるクレジットカード払いの導入について (予定)

これまで、会費納入方法としてバンクチェックと郵便振替を設けておりましたが、2025年度より(5月請求予定)、バンクチェックを停止し、クレジットカード払いの導入を検討しております(郵便振替についてはそのまま残します)。現在、業者との調整を行っており、整い次第、皆様にはメーリングリストを通して、詳細をお伝えいたします。

I. 第72回大会印象記

2024年度第72回大会は、琉球大学を会場とし、ハイブリッド形式にて、2024年11月30日(土)～12月1日(日)の日程で開催されました。

以下、対面参加された2名の会員に依頼してお寄せ頂いた印象記です。

築山秀夫会員(長野県立大学)

第72回(2024年度)の日本村落研究学会大会は、11月30日(土)・12月1日(日)の日程で、琉球大学千原(せんばる)キャンパス人文社会学部棟で開催された。敗戦から79年、日本復帰52年目の沖縄県で初めての村研大会であった。村研では、沖縄に関して、これまで、沖縄と本土の格差問題、基地移設と地域振興などがテーマとなり、沖縄の集落の特徴として、門中、トートーメ相続、共有財産への基地補償料による強力な自治の存在などが議論されてきた。

今大会は、村研伝統のエクスカージョンが実施されなかったが、個人的に実施された方も多かったのではなかろうか。会場から普天間基地までは、3～4キロしかない。私も、大会翌日から、恩納村の公民館、新しく建て替えが決まっている共同売店などで専任区長さんや専任職員の方から聞き取りなどを実施し、豪華な集落史も手に入れることができた。

自由報告は、いわゆる「地域活性化フレーム」の対象として村落を指定し、存続のために必要な経営課題群をいかに制御するののかという経営システムの論理で捉える行政的なまごじではなく、現実に存在するまだら模様の村落の多様性に肉薄するものであった。

地方創生、Iターン、地域おこし協力隊、田園回帰、二地域居住、関係人口と、他者への期待が高まる中で、移住政策は、農村活性化の唯一の手段として位置づけられている。現実には、行政サービスが縮退する空間において、「県をまたぎ、関わり方の段階のプロセスに沿い、地域活性化に順応する」あるべきパッケージ化された移住者像から遠く離れた、「コミュニティとの関りを回避」し、「ポツンと一軒家」を希望する、むしろ「合理的配慮が必要な」多様な逃避的転入者が存在する。それは、「移動社会」が生み出す社会の分断、階層化作用、社会の不平等の醸成のある局面を示す。

国家政策に翻弄される村落なるものの枠組みが今一度問われた。総合学会として、農村を生産と生活の両側面から捉えて来た村研は直接支払制度を巡る国家の迷走をどうとらえるか。日本の直接支払制度創設から四半世紀が過ぎ、2025年から中山間地域等直接支払いが6期、環境保全型農業直接支払いの2期がスタートするなかで、その受け皿としての集落機能の低下が著しく進む。昨年11月の中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会の議論では、10年継続されてきた集落機能強化加算の廃止が決定され、農村振興局長からは、生活支援自体が農水省行政から逸脱したものだという見解が示された。外部経済としての、農業の多面的機能を担保するものとして、生産と生活(所得)のデカップリングがなされてきたが、多面的機能のある農業の問い直しが求められる。

これまでの村研では扱うことのなかった空間、東日本大震災後、行政によって、住宅の新・増築ができない「災害危険区域」に指定された、宿泊を伴う滞在も禁止された仙台深沼(荒浜)地区という場所。そこで起きている都市農村交流の現状や農業後継者として承認される構造をとらえる報告がなされた。

超高齢化し、「コミュニティ構造が徐々に崩壊しつつある農村コミュニティ」において、積極的に「社会を変更する」ではなく、何とか「社会を維持する」ために、「昔からあってほんとは必要ないんじゃないかと思われるもの(例えば、青年団)を端からつぶしていこう」とするような政治的行

為が、ボトムアップやトップダウンのような構造もなく内発的に発生するあり様を捉える報告もなされた。

アートプロジェクトとして、「野良（イリイチの言うヴァナキュラー：市場の論理ではなく生活の互酬性から来る人々の暮らし）の芸術」というコンセプトを掲げた行政主導の社会的実践が、住民個々のセルフ・エンパワメントから地域住民というコミュニティ・エンパワメントに至る多様な諸相を捉える報告もあった。

海外研究として、オーストリア農業会議所及び女性農業者作業部会による実践が報告された。オーストリアは、ジェンダー主流化を採択したEUに加盟したことで、あらゆる政策がジェンダー平等の視点で見直されることとなり、農業者の利益団体であるオーストリア農業会議所の下部組織である女性農業者作業部会が、女性農業者のエンパワメントに組織的に対応した。1990年代には、女性農業者の育児休業手当、高齢年金、介護手当が導入され、2000年代に児童扶養手当が導入されている。日本では、このオーストリア農業会議所に代わる組織はなく、男女共同参画は行政が進めており、わが国が隔絶された状況にあることが分かる。

地域シンポジウムでは、「沖縄の地域からのソーシャル・アントレプレナーシップ」というテーマで三団体からの報告があった。(株) Endemic Garden H (国頭村・大宜味村) は、北部やんばる地域の集落で、地元の住宅を借りて、滞在拠点施設を運営。地域住民と共に創り上げたプログラム（地元の船大工が作ったサバニでのクルーズ。酒造所でお酒を造っている方と一緒に飲む泡盛。ユタと呼ばれるシャーマンの方と一緒に登山。地元の獅子舞演舞と三線演奏を鑑賞しながらの沖縄料理ディナーなど）を提供。昨年10月に、ニューヨークから来た30代カップルに提供したツアーは、那覇空港から通訳兼ガイド付き3泊4日で約150万円だったという。インバウンドが6割で、旅行ガイド「ロンリープラネット」にも掲載。観光客と地域を繋ぎ、集落の環境や行事も支えている。豊見城市与根漁港の海人（うみんちゅ：沖縄方言で漁師）によって管理・運営されている「観光交流施設ゆにま〜る」。漁業者の高齢化と減少を背景に、漁業環境の保全・維持をするために、観光客のニーズに合った体験型のプログラム（釣り体験、無人島体験、鮮魚直売会、ゆにマルシェ、夕涼み会、魚さばき体験、サンゴの苗づくり体験など）を提供。地域団体 su-te：スーター（うるま市宮城島）。スーターは、所帯という意味で、「みんなで一緒」というシマ言葉である。市町村合併などによる人口減少の加速化で学校も閉校し、人口も20年間で4割減、人々の集りが減り、顔を合わす機会が減り、他人にも自分にも関心がなくなり、暮らしに活力がなくなり、若者はシマから出ていった。何かしなければと、気軽に集まれ、話ができる場所「シマのリビング」を作った。「あごーりば」（食べて）食堂をオープン。地域食堂、子ども食堂の機能を持たせ、修学旅行生の受入れなども完全にボランティアで運営している。Iターン者などよそ者が担うことが多いまちおこしであるが、これらの実践に通底しているのは、地元の人たちに寄り添いながら、地元の信頼を得ている地元出身者が行っていることである。大きく拡大しないなどの配慮がなされていることも共通している。

テーマセッションは、「現代に立ち現れる生活問題と農山漁村地域型インクルージョン」というテーマで議論された。社会的包摂が求められる背景には、社会における分断、孤立、格差、不平等、差別や排除が存在するからである。現在、日本社会では、福祉受給などの制度が対応できない生活困難が増大している。このセッションで扱われる生活問題として、震災により発生した生活困難、農業に関わる外国人移民労働者の生活問題、高齢者ケアと看取りという生活問題である。また、Iターン者として、社会教育活動を中心に、地域づくりに関わり、人々の暮らしを支える実践者の報

告もあった。農村漁村地域型とは、イエや世帯が大きく変容した中で、これまでのイエ・ムラ論を越えて、どのような対応を捉えているのか。取り上げられた事例が、NPOによる被災者支援、地元介護事業者による介護サービス、技能実習生と受け入れ農家という、これまで村研では取り上げることが少なかったものであり、それらが結ぶ像に都市地域型とは違う農村地域型を捉えることが難しかった。急激な社会変動は、村落を大きく変容させ、多様な問題が立ち現れている。これまでの概念で対象を捉えることには限界があり、新たな概念装置を構築しながら、新しい村落を捉えていく必要性を感じた。村落の多様性をとらえる新たなパラダイムが求められることを気づかせてくれるテーマセッションであった。

土屋懂真会員（京都大学大学院）

南国の柔らかな風に包まれながら、浅薄な若手研究者として知識吸収の研鑽に励むため、第72回村研大会に参加させていただきました。本稿は、大会後の恒例である、大会印象記を僭越ながら綴らせていただきます。

自由報告の部では、私は報告をしていないのですが、同じ研究室のゼミ生が数名報告をしました。普段のゼミでは議論が硬直化していても、学会での場で学外の先生から示唆に富む有益なコメントが得られるのを目の当たりにして、改めて学会という集合知に敬服しました。

地域シンポジウムでは、やんばるホテル南溟森室の仲本さんによる、「観光はあくまで手段であって、集落が残り、次に繋がるのならば、宿はなくなってもよい。だから最終的には、このホテルをなくしたい。」という言葉が心に残りました。観光によって地域が活性化されることを、無批判によしとする活性化言説とは距離をとり、村の生活者としての視座から研究することの意義を再確認しました。ディスカッションでは、沖縄における空き家の第三者継承の課題について、先祖崇拝の作法や仏壇（トトトメー）の役割といった、沖縄独自の風俗に起因していることを学びました。学術と現場の相互交流が効果的に生まれていました。

今大会のテーマセッション「現代に立ち現れる生活問題と農山漁村地域型インクルージョン」は、震災被災者・外国人労働者・島嶼部の介護問題といった現代的な農村問題を、家村論や生活概念など、これまでの村落研究の知見と接続させながら問うものでした。報告とディスカッションを受けて、地域福祉課題を考えるには、村落の視点が欠かせないことを理解しました。

「イエ・ムラ」は、人びとの生活を保障する機能を持っている一方で、異質なものを排除したり同化させようとする作用を持ち合わせています。また、「イエ・ムラ」そのものが近代化によって変容され、その機能が失われてきています。この「イエ・ムラ」は、地域に固有の歴史や理論をもとに成立している以上、何がどのように包摂できなくなっているのか、何が排除の対象になっているのか、といった視点も当該地域の家族・村落形態に特有化すると考えられます。地域福祉の課題を、当該地域に埋め込まれた時間軸のある課題として理解するのに、村落論は有効のように思いました。

若手研究者にとって学会とは、先達である著名な研究者と直接話すことができる千載一遇の機会です。読んだことのある論文や著書の筆者である方に、文面上ではなく実際に話してみると、なんともいえない感動をもたらします。執筆者の方と会話した後に、改めて論文などの著した文章を読むと、文体が人格のように躍動し、読解するというより会話するような感覚に到達します。

また、学会とは「井の中の蛙」を脱却するための場でもあります。自分がこれまで知らなかった研究者や研究テーマに触れることで、「この先生の論文も読んでみよう」、「この本も読んでみよう」

と、好奇心の範囲や研究視野が広がります。若手研究者同士で、博士論文取得までの苦労を分かち合い、ネットワークを築くことができることも学会の魅力です。

農村研究者自身が少なくなりつつある昨今は、他分野の研究者と議論をする際に、村落の構造や特質を丁寧に説明し、前提理解を説いてから本題に入る必要があります。これがしばしば煩わしく感じることも少なくありません。村研は、そうした農村研究における前置きの説明を省いて、議題についてダイレクトに話すことのできる稀有な場です。

来年度は山形県西川町にて、廃校になった小学校が会場と伺いました。つまり、合宿形式の村研大会ということでしょうか。村研に入会してまだ4年しか経っていない私は、布団を車座に敷き、その上で侃侃諤諤な談論を深更まで交わすという、村研の伝統を経験していません。ぜひ、その討議に、私のような若手研究者も混ぜて頂ければ幸いです。来年度もよろしくお願ひします。

II. 総会報告

2024年度第72回大会時に開催された総会の報告は以下の通りです。

日時：2024年11月30日（土）16:30-17:50

場所：琉球大学千原キャンパス（沖縄県中頭郡西原町）ハイブリッド

立川雅司会長の挨拶に続き、議長に秋津元輝会員を選出し、以下の議事が報告・審議された。

1. 2024年度事業報告

(1) 各種委員会報告

1) 研究・年報編集委員会

川田美紀研究委員長より、以下の報告がなされた。

- ・2025年度大会テーマセッションは、矢野晋吾会員をコーディネーターとして、「変動する社会における生活文化の継承（仮）」を共通テーマとして準備を進めている。
- ・2024年度の研究会を、北海道地区、東北地区、中国・四国地区、九州地区で開催した。

三須田善暢年報編集委員長より、以下の報告等がなされた。①年報第60集『農山村イノベーション「ポスト農業時代」の農の活かし方』（農文協）が刊行されたこと、②年報原稿について、学会と出版社の間での過去の覚書が確認されたこと、および今後の論文については学会に著作権があることを明確にしていくこと、③年報改革の経緯について、共通の認識を持つためにマニュアルに類したものを作り、関係者によって経緯を確認すること。

2) ジャーナル編集委員会

高村竜平ジャーナル編集委員長より、ジャーナル第60号、61号が発行されたことが報告された。また、電子ジャーナル化に伴い、会則および会員細則より、会員はジャーナルの配布をうけること、会費未納の場合配布を停止すること、という内容を削除する旨の変更が資料に基づいて提起され、承認された。

3) 国際交流委員会

渡邊悟史国際交流委員長より、2024年9月7-9日に開催された ARSA 京都大会の結果に関して報告がなされた。また、IRSA が2026年7月末にブラジルのポルト・アレグレにて開催される見込み

であることも報告された。

4) 日本村落研究学会研究奨励賞選考委員会

鶴理恵子学会研究奨励賞選考委員長より、以下の報告がなされた。

「日本村落研究学会研究奨励賞運用規則」にもとづき、2024年度の選考推薦を会員へ求めた。推薦は、単行書部門2件、論文部門0件で、理事選考委員会をそれぞれ立ち上げ、選考を行った。その結果、2024年度は「該当者なし」という結論に至った。

(2) むら基金管理委員会報告

本多俊貴委員の代理として福田恵委員から以下の報告がなされた。①令和5年度に12件の申請があり、村研大会発表者(4人)、参加者(3人)、地区研究会等発表者(2人)、参加者(3人)に計104,900円の補助が確定した。②現在の基金は昨年度の実績に従えば、来年度申請時には財源が不足する可能性があるため、基金終了の可能性とその後の若手支援のあり方について理事会と総会に諮ることとした。③諸般の事情により2023(令和5年)度の補助支給の対応が遅れた点についてお詫びがあり、委員内の役割分担や補助金支給の円滑化など今後の改善策が示された。④2024(令和6年)度の補助対象期間が2023年12月3日～2024年12月1日(今年度沖縄大会を含む)となり、申請書の提出期限が2025年3月31日であるとの説明があった。

(3) GEAHSS 担当報告

藤井和佐担当理事から、資料に基づいて、政策提言(人文社会科学分野におけるジェンダー平等に向けての要望)の作成、「アーリーキャリア(初期キャリア・若手)WG」のメンバー、第3回人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査の調査メンバーが募集される予定である旨、報告がなされ、参加がよびかけられた。

(4) 事務局報告

田中里美事務局(総務担当)より、下記の報告がなされた。

1) 理事会の開催

以下の6回、開催した。

第1回	2023年12月3日(日)	12時—12時30分	対面：第71回大会会場
第2回	2024年1月8日(月・祝)	13時—17時	WEB会議
第3回	2024年4月20日(土)	10時—14時	WEB会議
第4回	2024年8月26日(月)	10時—13時	WEB会議
第5回	2024年11月27日(水)	19時—22時	WEB会議
第6回	2024年11月29日(金)	20時—21時	対面：沖縄県那覇市

2) 「研究通信」の発行について

下記3号を発行した。

269(2月発行)、270号(6月発行)、271号(9月発行)

3) 会員動向

2024年度新入会員：17名(正会員：8名 大学院生会員：7名 海外在住会員2名)

2024年度退会会員：5名(正会員：4名 大学院生会員：1名)

2024 年度逝去会員：1 名

2024 年度会員種別変更：0 名（海外在住会員：0 名 特別会員：0 名）

現在の会員数：420 名（正会員 332 名、大学院生会員 67、特別会員 11 名、海外在住会員 10 名）

4) その他

『村研年報』定期購読について、会員と農文協との直接やり取り開始について以下の報告があった。「研究通信」271 号（9 月 27 日発行）、会員向け ML（9 月 28 日付）で周知をはかった結果、大会までに、新規の定期購読申込み 3 件、送付先変更 1 件、購読中止 1 件があった。

2. 2024 年度大会事務局報告

越智正樹大会実行委員長から、琉球大学（千原キャンパス）での対面（ハイブリッド）の学会が実現できたこと、対面とオンラインあわせて 95 名の大会参加申し込みがあったことが報告された。

3. 2024 年度決算報告および監査報告

庄司知恵子事務局（会計担当）より、2024 年度の決算について説明があった。決算報告と予算案における備考欄のジャーナル 59 号制作費の金額が異なっているとの指摘があったことから、この訂正を条件に承認された（後掲資料参照）。なお、監査担当の福本純子会員および武田里子会員は欠席のため、書面にて監査結果の報告がなされた

4. 2025 年度事業計画および 2025 年度予算について

事務局より 2025 年度事業計画として、「研究通信」3 回の発行、会員名簿の作成について、4 月末日時点の情報で作成するため、異動のある会員は、それまでを目途に学会の会員情報システムスムージー上で情報を更新しておくよう依頼があったのち、庄司知恵子事務局（会計担当）より、2025 年度予算計画について提案され、承認された（後掲資料参照）。

5. 2025 年度（第 73 回）大会について

土居洋平会員から、2025 年度大会は山形県西村山郡西川町大井沢にて、2025（令和 7）年 11 月 28 日（金）～30 日（日）の日程で、土居洋平会員を実行委員長として開催予定である旨の報告がなされた。
(田中里美)

Ⅲ. 日本村落研究学会研究奨励賞の報告

2024 年度総会にて報告したとおり、「日本村落研究学会研究奨励賞運用規則」にもとづき、2024 年度の選考推薦を会員へ求めた。推薦は、単行書部門 2 件、論文部門 0 件で、理事選考委員会をそれぞれ立ち上げ、選考を行った。その結果、2024 年度は「該当者なし」という結論に至った。

(靄 理恵子)

Ⅳ. 理事会報告

【第 5 回理事会（2025 年度）】

日時：2024 年 11 月 27 日（水）19:00—

場所：オンライン

出席者：（敬称略）市田知子、岩間剛城、越智正樹、奥井亜紗子、川田美紀、佐藤洋子、澤野久美、

庄司知恵子、高村竜平、立川雅司、田中里美、轟理恵子、土居洋平、林琢也、平井勇介、藤井和佐、三須田善暢、矢野晋吾、山下亜紀子、渡邊悟史
 欠席者：平井太郎、家中茂

1. 会員異動（事務局）

- ・2024年11月26日現在、会員数412名
- ・内訳：正会員329名、院生会員63名、特別会員11名、海外会員9名
 以下のとおり、承認された。

(1) 入会：9名

氏名	所属	会員種別	紹介者
伊藤毅	上智大学	正会員	秋津元輝
入江康仁	慶応義塾大学（学部）	大学院生会員	田中志敬
菊池隆聖	一橋大学大学院	大学院生会員	高橋健太郎
木下元	埼玉大学大学院・学校法人聖学院	大学院生会員	立川雅司、轟海松
長谷川莉帆	立命館大学	大学院生会員	片平深雪
藤井優多	一橋大学大学院	大学院生会員	高橋健太郎
福島直樹	京都大学	正会員	秋津元輝
Yao Mengzheng	Cornell University	大学院・海外在住会員	立川雅司
三輪泰生	成安造形大学	正会員	事務局

(2) 退会：1名

- ・伊藤将人（大学院生会員）

2. 各種委員会報告

(1) 研究・年報編集委員会

1) 研究委員会

2025年度大会テーマセッションは、矢野晋吾会員をコーディネーターとして、「変動する社会における生活文化の継承（仮）をテーマに準備を進める。

地区研究会を、9月4日に九州地区、9月29日に中国・四国地区、10月19日に北海道地区にて開催した。
 (川田美紀)

2) 年報編集委員会

年報・ジャーナル等の著作権規定を会則に明記するかについて確認がされ、今後の年報・ジャーナル論文の著作権を、学会帰属としていく方向で考えている旨、報告があった。今後、学会の会則の改訂が必要になるが、今回の総会では経緯の報告と今後の方向を述べるにとどめ、その後1年かけて次々回の総会で会則の改訂を審議する旨の報告があった。

年報執筆要綱の改定については、8『研究動向』中の」の箇所について、「論文原稿の中の」と修正することとした。それ以外は、原案のとおりに変更することが認められた。

英文レジュメでの表記については、委員会作成の原案通りに認められた。

総会では口頭で、年報 60 集が発行されたこと、著作権の経緯、年報改革の経緯について、共通の認識を持つためのマニュアルに類したものを報告することとした。

今大会では農文協が来ないため、年報の販売についても PR を行うこととした。(三須田善暢)

(2) 村研ジャーナル編集委員会

英文論文の受付にあたり、英文査読委員会を構成したいこと、委員会構成を公開するかは今後検討(和文と同じであれば公開しない)することが報告された。査読委員会を構成することが認められた。

ジャーナルの完全電子化に伴う学会会則の改定案が提起され、学会誌名が古いものになっているため修正してほしいとの意見が出た。前日の理事会で修正したものを検討した上で、総会用に印刷することとした。(高村竜平)

(3) 国際交流委員会

海外在住会員規定の改訂について検討を進めていることが報告された。現状の海外在住会員資格は、日本に在住していた会員が海外に転出した場合を想定して作られたものであり、海外にもともと住んでいる人が入会を希望した場合のケースに対応できるように改訂すること目指している。論点は、①海外在住会員資格の位置づけ、②入会申請の際の紹介について(会則との整合性)、③内規で良いのか、という3点であることが報告された。

事務局会計担当から、海外在住会員ではないが、海外に居住し、会費が未納の会員がいることが指摘された。海外在住会員という制度が知られているかについて質問があった。また、今回、海外への送金にかかる経費を学会が負担したケースがあったことが報告され、今後、海外在住会員には手数料を上乗せした金額を設定することが検討課題として提起された。

総会では、ARSA 京都大会について報告することとされた。(渡邊悟史)

(4) 学会奨励賞選考委員会

2024 年度は「該当者なし」であることを総会で口頭で報告する旨、報告された。

審議事項として、「選考の際の基本方針」案が出され、質疑応答を行った、次回、11月29日(大会前日)の理事会で継続議論を行うこととなった。

推薦のあった図書の購入について、現在、推薦のあった図書を選考委員が持っていない場合には、学会の予算で書籍を購入している(予算3万円)。他の方法があるか、まずは他の学会の推薦図書の入手方法について調べてみることにする。(靄 理恵子)

(5) その他委員会報告

- ・藤井GEAHSS 担当理事より、運営委員会報告があった。総会で報告を行うこととした。
- ・立川会長より、むら研究会基金について報告があった。今後の若手研究者の支援のスキームを考える必要がある旨報告された。この件については、1月以降の理事会で検討することとされた。

3. 第72回大会について

(1) 総会のオンライン参加者の議決権について

昨年度を踏襲し、議決権の行使はなし、傍聴という扱いにすることが確認された。オンライン参加者にその旨を連絡する必要があることが確認された。

(2) 100人論文

申請状況について報告があった(立川)。

4. 総会について（事務局）

(1) 総会で取り上げる内容について

定例の項目以外に、総会審議事項があるか、資料の有無について確認が行われた。

(2) 会計から（庄司）

むら基金と国際交流特別会計積立額が引かれていなかったことについて説明する旨、報告があった。

会計監査の二人に、オンラインで参加できるかを確認することとされた。

(3) 第73回大会について（土居）

日程と場所について総会で報告することとなった。

5. 事務局から

(1) 新たな理事の追加について、村田周祐（鳥取大学）会員の理事就任について確認がなされた。

(2) 自著紹介のような依頼が事務局宛にあった場合、これを掲載する場を HP に作るかについては、次回以降で継続的に検討していくこととなった。

【第6回理事会（2025年度）】

日時：2024年11月29日（金）20:00～21:30

場所：みんなの会議室（那覇市）

出席者：（敬称略）市田知子 岩間剛城 川田美紀 澤野久美 庄司知恵子 高村竜平 立川雅司、田中里美 靄理恵子 土居洋平 林琢也 平井太郎 平井勇介 藤井和佐 三須田善暢 矢野晋吾 山下亜紀子 渡邊悟史

欠席者：奥井亜紗子 越智正樹 家中茂 佐藤洋子

1. 2024年度総会議事に関する確認

(1) 研究活動委員会：地区研究会、次年度大会テーマセッションの報告を行うこととした（川田）。

(2) 年報編集委員会：報告資料なし。著作権についての報告を行うこととした。審議事項はなし（三須田）。

(3) ジャーナル編集委員会：ジャーナルの完全電子化にともなう会則の変更案を提案することとした（高村）。

(4) 国際交流委員会：報告資料なし。海外在留資格の検討を行っている旨、報告を行うこととした。ARSAの報告、次回のIRSA・ARSAの開催場所について報告を行うこととした（渡邊）。

(5) 日本村落研究学会研究奨励賞選考委員会：口頭で結果のみ報告を行うこととした（靄）。

(6) むら研究会基金管理委員会：福田会員から2024年度の実施状況と基金が無くなりつつあることから検討が必要であるという状況説明を行うこととした。

(7) GEAHSS：資料に基づいて報告を行うこととした（藤井）。

2. 滞納者について

滞納者への確認、連絡（1月に除籍となることを伝える）に関して、理事間で分担を確認した。

3. 若手支援の仕組みについて

会長より、金銭的助成だけではない、研究支援を検討する検討チームを作る提起があった。

4. 名簿の作成

事務局から、2025年4月末までに会員情報システムSMOOSYの会員情報を会員自身に更新してもらい、5月～6月で印刷にまわし刊行する予定を述べ、確認した。

5. 各種委員会活動費について

それぞれの委員会で何にどれくらい使うかを検討してほしい。一律に節約するのではなく、重要な経費は何かを考え、メリハリをつけて支出したい旨、会計担当から報告があった。

6. 山形大会について

土居洋平大会実行委員長から、オンライン開催は施設の関係で困難であるため、対面開催のみで行う方針が出され、これについて確認された。

【第7回理事会（2025年度）】

日時：2025年1月15日（水）19:00～22:20

会場：オンライン

出席者：岩間剛城、奥井亜紗子、川田美紀、佐藤洋子、澤野久美、庄司知恵子、高村竜平、立川雅司、田中聡美、靄理恵子、土居洋平、平井太郎、平井勇介、藤井和佐、三須田善暢、矢野晋吾、山下亜紀子、渡邊悟史

欠席：市田知子、越智正樹、林琢也、村田周祐、家中茂（敬称略アイウエオ順）

1. 会員異動（事務局）

- ・2025年1月現在、会員数420名
- ・内訳：正会員332名、院生会員67名、特別会員11名、海外会員10名

以下のとおり承認された。

(1) 入会：なし

(2) 退会：4名

岡田知弘（正会員）、何淑珍（正会員）、児玉寿子（正会員）、高木秀和（正会員）

(3) 特別会員：2名

坂下明彦、玉真之介

2. 各種委員会報告

(1) 研究・年報編集委員会

1) 研究委員会

2025年度大会テーマセッションコーディネーターの矢野会員から、「生活文化の継承とその課題—村落・家の永続性と日本文化継承の課題—（仮）」をテーマに趣旨説明をいただいた。

3月3日に関西・東海地区、3月7日に東北地区にて研究会を開催予定である。（川田美紀）

2) 年報編集委員会

資料にもとづき、11月22日に開催された第5回年報編集委員会について、特に年報の構成と執筆者、査読・閲読体制、発行スケジュールについて説明があった。(三須田善暢)

(2) 村研ジャーナル編集委員会

高村理事から、資料に基づき投稿・査読の状況について報告があった。また、「短報論文」について、投稿規程に基づいて査読基準を定めた点について報告があった。(高村竜平)

(3) 国際交流委員会

報告、審議事項はなし。(渡邊悟史)

(4) 学会奨励賞選考委員会

審議事項は2件であった。①継続審議となっていた「選考の際の基本方針」の修正案が提示され、審議の結果、修正案通り承認された。②2025年度推薦の締め切り日について、例年通り5月末日とすることに決定した。(靄 理恵子)

(5) その他委員会報告

1) GEAHSS

ギースから依頼のあったジェンダー比率調査に回答した旨の報告を行った。

村研HPにて、ギースのバナーを掲載することを決定した。他の団体のバナーを貼る際の基準については、後日検討することになった。(藤井和佐)

2) 若手支援検討タスクフォース (TF)

資料に基づき、12/24に行われた第1回会合の報告を行った。本TFは、大会時の理事会において、むら研究会基金が尽きたのちの若手支援のあり方を検討するなかで立ち上げが決まったものである(構成員：正副会長、研究委員長、会計担当、むら基金担当)。会合では、経済的支援と共に会員同士のつながりを醸成していくことの重要性が確認された。TFと理事会において検討を重ね、次回大会の総会に向けて今後の方針案を出すこととなった。(立川雅司)

3. 村研100人論文企画について

前回大会で実施した100人論文企画について報告を行った。100人論文がどのようなものかという認識を持ってもらうことはできた。若手支援の一環であり、周知にはなった。今後の大会における実施については、また検討することとした。(立川雅司)

4. 第73回大会について

第73回大会実行委員長から、次回大会の準備状況について説明を行った。ネット環境の関係で、基本的に対面のみで開催になる予定について報告した。(土居洋平)

5. 事務局から

(1) 会計から

大会の総会時、2025年度予算について、一般会計の予算案の記述について指摘があった。この点を修正し、「(付記)」として経緯を記した資料を会員用ML版の通信で報告することとされた。

院生会員と正会員の間のステータス、また退職した会員のステータスについて、4月理事会で検討、9月理事会で決定、次回総会に諮るスケジュールで動いていくこととされた。

2025年度会費支払い（4月請求）でカード払いを導入できるよう進めていくことが了承された。
(庄司知恵子)

(2) 事務対応報告

村研ジャーナルの電子化にともなう、郵便局での郵便物取り扱いにおける学術刊行物としての指定の停止について報告があった。この他、『学会年鑑』アンケートに回答したことが報告された。
(事務局)

V. 第72回（2024年度）大会終了報告

日本村落研究学会第72回（2024年度）大会は、琉球大学にてハイブリッド形式で行われた。対面参加者78名に、オンライン参加での17名も加えて、無事に終了することができました。琉球大学の越智会員、その他大会実行委員会をはじめとする皆様に感謝申し上げます。
(事務局)

VI. 社会学系コンソーシアム第17回評議員会報告

2025年1月26日（日）15:30～16:10、オンラインにより第17回評議員会が開催されました。浅川達人理事長（日本社会学会）の挨拶ののち、報告事項（①理事会体制および評議員名簿の確認、②2024年度事業報告、③2024年度決算報告および監査報告、④シンポジウム開催）および審議事項（①2025年度事業計画、②2025年度予算案）に沿って検討が行われ、いずれも承認されました。その他の報告事項としては、コンソーシアムのウェブサイトが更新されたことが報告されました。また生物科学学会連合より科学研究費増額に関する要望書への賛同を求められ、理事会として賛同したこと、ただしその際、運営交付金も含めたデュアルサポートシステムが重要であることもあわせて伝えたとの報告がありました。結果として2億円ほどの科研費増額となったとのことでした。また2025年3月8日（土）にオンラインにて、社会学系コンソーシアム・日本学術会議主催でシンポジウム「〈原爆〉をめぐる記憶と継承」が開催される予定です。詳しい内容および参加申し込みは下記の通りです（先着1,000名）。コンソーシアム・ウェブサイト：<https://jconso.jimdofree.com/>（「コンソーシアムの活動」から入って頂きますとシンポ案内がご覧いただけます）
参加申し込み：<https://forms.gle/pN54bHQRGEoL4u5C7>

(立川雅司)

VII. 年報「研究動向」の執筆者への業績提供のお願い

各分野の研究動向について、下記の会員がご執筆をお引き受けくださいました（敬称略）。

該当期間発表の著書・論文等、書誌情報を2025年【2月末日】までに、各ご執筆者にお寄せください。多少、遅延してでもお送りいただけましたら幸いです。

お寄せいただけるとご業績が少なく、ご執筆者が困るという事態が生じています。研究動向のわかるご業績であれば、種類にかかわらずお寄せください。また、こういった論稿があるといった他会員が書かれたものの情報でもかまいません。なお、紙幅を限っていることから、必ずしも取りあげられるとは限らないことをご承知おきください。

各研究分野の発展のためにご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

[史学・経済史学] 2024年1月～12月

蔭木 達也 (慶應義塾大学)

〒108-0073 東京都港区三田 2-15-45 慶應義塾大学 南館 7階訪問研究員室
tatsuya.kageki (at) gmail.com

[農業経済学] 2023年1月～2024年12月

中丸 京子 (農研機構)

〒305-8604 茨城県つくば市観音台 3-1-3 農研機構本部企画戦略本部農業経営戦略部フードチェーンユニット
nakamaruk231(at)affrc.go.jp

[社会学・農村社会学] 2024年1月～12月

阿部 友香 (佐久大学)

〒385-0022 長野県佐久市岩村田 2384 佐久大学人間福祉学部
y-abe(at)saku.ac.jp

[民俗学] 2011年1月～2024年12月

金子 祥之 (東北学院大学)

〒980-8511 仙台市青葉区土樋 1-3-1 東北学院大学文学部歴史学科
hiroyuki.kaneko34(at)gmail.com

(年報編集委員会)

VIII. 学会賞推薦のお願い

2025年度「日本村落研究学会研究奨励賞」の推薦をお願いします。推薦の要領、推薦状の様式は以下の通りです。「日本村落研究学会研究奨励賞運用規則」ならびに「同運用細則」をお読みいただき、ご推薦をお願いいたします。若手・中堅会員の研究活動を励ますために、多くの会員からの推薦をお待ちしております。

○要領

1. 研究奨励賞は、「著書部門」と「論文部門」の二部門です。
2. 推薦人は、別記様式の「推薦状」1通を提出してください。
(推薦状の様式は、学会ホームページよりダウンロードできます)
3. 2025年度研究奨励賞の推薦対象となるのは、「表彰を行う年の3月末日に至る2年間」、すなわち2023年4月から2025年3月までの期間に公開された研究業績です。
4. 推薦の締め切りは、2025年5月末日です。
5. 推薦状は、以下の学会賞選考委員会委員長あてに送付してください。

〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1

専修大学人間科学部社会学科 轟理恵子研究室 宛

E-mail : tsuru(at)isc.senshu-u.ac.jp 電話 : 044-911-1008 (研究室直通)

○日本村落研究学会研究奨励賞推薦の様式

推薦の部門： 著書の部・論文の部（いずれかに○をつけて下さい）

推薦者の氏名	推薦者の所属
研究奨励賞に推薦される会員の氏名	推薦される会員の所属
推薦される会員の生年月日（もしくは年齢）	
推薦される会員の本学会在籍期間（もしくは入会年月）	
推薦される研究業績（研究業績名、発行年月日、発行所ないし掲載雑誌名と巻号）	
推薦理由（200字～400字）	

○日本村落研究学会研究奨励賞運用規則

1996年10月26日 大会承認
1999年10月16日 大会で改正承認
2011年10月29日 大会で改正承認
2015年11月7日 大会で改正承認
2022年11月19日 大会で改正承認

第1条 日本村落研究学会研究奨励賞運用規則は、村落研究に関して優れた研究業績を表彰することについて定める。

第2条 日本村落研究学会賞の名称は、「日本村落研究学会研究奨励賞」（以下「研究奨励賞」という）とし、本学会に2年以上継続して在籍し、今後の発展が期待される会員による、実証性・独創性に満ちた研究業績を受賞対象とする。

2. 研究奨励賞の授賞は原則として毎年3点程度とする。

3. 授賞対象研究業績のうちアジアなどの途上国を対象とした研究業績に対しては、日本村落研究学会研究奨励賞（北原賞）という名称により授与することができる。

第3条 研究奨励賞を単行書部門と論文部門の二種とする。

2. 単行書部門は著者が40歳代まで、論文部門は著者が40歳前後までを対象とする。

第4条 選考の対象とする単行書、論文は会員の推薦を得たものとする。

第5条 第2条の授賞対象研究業績は「日本村落研究学会研究奨励賞選考委員会」（以下「選考委員会」という）で候補を選考し、理事会で決定する。

第6条 理事会に選考委員会を置く。選考委員会は改選後最初に選ばれた理事2名（以下理事選考委員と呼ぶ）と理事以外の会員若干名（以下理事以外の選考委員と呼ぶ）で構成する。

2. 理事会の合議により理事選考委員のうち1名が委員長になる。
3. 理事以外の選考委員は理事選考委員の合議で依頼する。
4. 選考委員の任期は、理事選考委員については2年、理事以外の選考委員については1年とする。
5. 理事以外の選考委員の氏名は当該理事会の任期が終了する時点で開示する。

第7条 表彰は賞状と副賞によるものとし、総会で行う。

第8条 本規則の改正は、理事会の議を経た後、総会で承認を得なければならない。

付則1. 本規則に関する細則は別に定める。

2. 第2条3. の規程は、故北原惇会員の本学会への貢献を記念することを目的とし、同賞の副賞に充当される基金が利用できる期間のみに適用しうる時限的措置とする。
3. 本規則は1996年10月26日より施行する。

○日本村落研究学会研究奨励賞運用規則細則

第1条 本規則は運用規則の円滑な運営を図るために定める。

第2条 選考の対象とする研究業績は、表彰を行う年の3月末日に至る2年間に刊行されたものとする。

2. ただし第1回の選考対象については1993年3月末日に至る2年間に刊行されたものとする。
3. 対象の研究業績は原則として単著とする。ただし、共同研究の業績であっても共著者等の分担執筆は対象に含める。

第3条 選考対象者は、表彰を行う年の3月末日において本学会に2年以上継続して在籍していなければならない。

第4条 本細則の改正は、理事会の承認を得なければならない。

(靄 理恵子)

IX. 第73回(2025年度)大会について

第73回大会は、土居洋平大会実行委員長のもと、山形県西村山郡西川町大井沢・旧大井沢小学校において、2025年11月28日(金)～11月30日(日)の日程で実施されることが決定しました。今回は、エクスカージョンも実施されますので11月28日(金)の昼頃に山形駅に集合頂く形になる見込みです。また、29日(土)には地域セッションや懇親会も予定されています。なお、通信インフラの都合で対面のみ開催になる可能性が高いこと、予めご承知おきください。詳細は、追ってお知らせいたします。

(事務局)

X. 自由報告の募集について

第73回大会における自由報告を募集します。多くの会員の報告を期待しております。受付スケジュールは以下の通りです。

報告申込(タイトル・報告者名・所属) 6月1日(日)～7月22日(火)

報告要旨(1200字程度) 8月18日(月)まで

事務局内研究委員会宛に(email: sonken2025presentation(at)gmail.com) または郵便にて(通

信表紙の学会事務局宛に) お送りください。

(川田美紀)

XI. 地区研究会情報

○2024 年度関西・東海地区研究会開催案内

日時：2025 年 3 月 3 日 (月) 14 時～17 時 事前申込不要。終了後、懇親会を予定しています。

場所：大阪産業大学梅田サテライトキャンパス レクチャールーム A

(大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第 3 ビル 19 階)

第 1 報告 「博物館活動を通じた生活文化の継承をめぐる諸問題—琵琶湖博物館収蔵資料の活用を事例に—」

報告者 加藤秀雄 (琵琶湖博物館)

第 2 報告 「地域の歴史の繋ぎ方—過去を知り、今を考え、未来を展望するために—」

報告者 鎌谷かおる (立命館大学)

*会場の大阪産業大学梅田サテライトキャンパスは、JR 大阪駅下車、徒歩 10 分です。

大阪駅前第 3 ビルの 19 階へは、1 階から高層階用のエレベーターをご利用ください。

連絡先 川田美紀 (大阪産業大学) mkawata[at]est.osaka-sandai.ac.jp

○2025 年度東北地区研究会開催案内

日時：2025 年 3 月 7 日 (金) 14 時～17 時 終了後、懇親会を予定しています。

場所：TKP 仙台ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口 7 階 カンファレンスルーム 7K

(TKP は複数ビルにあります。AER ではなく 1 本通りを挟んで北側のソララビルです)

*Zoom 参加の方には、日程が近くなりましたら Zoom アドレスをご連絡します。

内容：村落研究と食の往還

本学会では 2025 年度、「生活文化の継承とその課題—村落・家の永続性と日本文化継承の課題—(仮)」をテーマに大会テーマセッションを組み立てる予定である。また、村落社会研究ジャーナルで「村落研究とフードスタディーズのクロスロード」という特集を組むことになっている。そこで本研究会では、東北地区を拠点とする、あるいはフィールドとする会員から、広い意味での食にかかわるご自身のこれまでの研究について、村落という視点に対しどういった含意がありうるか、村落という視点を立てたときどのような捉え返しがあるかをお話いただくことで、大会テーマセッションや村落社会研究ジャーナル特集をさらに深化させ、共有する機会としたい。

議論提供者 (1 人 30 分報告+討議 20 分、総合討論 60 分を予定)

(1) 谷川彩月会員 ご著書『なぜ環境保全米をつくるのか』(2021 年刊)を手がかりとして

(2) 廣本由香会員 ご著書『パインと移民』(2024 年刊)を手がかりとして

申込方法

2025 年 2 月 28 日(金)までに所定の事項を下記の URL からご記入いただきお申込みください。

<https://forms.gle/vTxPktWgNwQf5YzUA>

連絡先 平井太郎 (弘前大学) of-hirai[at]hirosaki-u.ac.jp

○2024 年度中国・四国地区研究会開催報告

日時：2024 年 9 月 29 日（日）13：15～17：45

場所：岡山国際交流センター 5 階第 3 会議室

第 1 報告：佐藤洋子氏(高知大学)

「森林・林業分野における女性たちの活動のインパクト—林業女子会@高知のメンバーとその活動に着目して」

第 2 報告：二階堂裕子氏(ノートルダム清心女子大学)

「農山村社会の持続性確保に向けた外国人技能実習生の呼び入れと協働」

出席者（五十音順、敬称略）

川田美紀、福田恵、村田周祐（対面）

飯田悠哉、中道仁美、藤井和佐、間藤優太、家中茂（オンライン）

佐藤氏による第一報告では林業・森林に携わる女性たちのネットワークである林業女子会の参加メンバーや活動のひろがりについて高知を事例として報告がなされました。2010 年の京都で「女子目線で林業を考え、楽しみながらアクションする」として立ち上がった林業女子会はその後、全国各地に広がり、高知においても立ち上げ当時の発起人が代表となって活動が続いています。報告では、全国林業研究グループ連絡協議会女性会議などの歴史を抑えたのち、林業女子会の特徴として、「生業にする人から暮らしの中で楽しむファンまで、林業にさまざまな形で関わるすべての女子」を対象とした多様なメンバーを抱えていることが指摘されました。また、活動方針として他分野組織との連携に積極的であること、林業大学校での「林業女子のキャリア論」の講義や、「現場部」におけるチェーンソー講習、さらに林業映画祭の開催など、既存の「林業」の枠に収まらない幅広い活動の展開が紹介されました。ディスカッションでは、ご報告者の専門にひきつけて、林業におけるジェンダー化について林業女子内での議論の様子や、全林研女性グループとの連続性などについて質疑が交わされました。

二階堂氏による第二報告では、農山村の持続可能性を念頭に、愛媛県西予市で柑橘の有機生産販売を中核としてコミュニティ・ビジネスを展開する法人グループでの外国人実習生の受け入れについて報告がなされました。実習制度や新たな育成就労制度の概要、下からの内発的発展論、経済システム化での主体・犠牲者化をめぐる論点について報告者の視点が紹介されたのち、70 年代以降、柑橘の有機生産に取り組みながら地域課題の解決もめざしてきた同法人の展開と、ベトナム現地に農業法人をつくりながら実習生を受け入れていく仕組みなどが紹介されました。また村の祭り神輿に関して、現役実習生は担がないが、元実習生である日本人の配偶者をもつ男性は担ぎ手にまわることなど、村落社会における包摂の論理が検討されました。ディスカッションでは園芸農業全体における本事例の位置付けや日本人と実習生との賃金格差に関しての質問や、日本の農村だけでなく現地の農村におよぶネットワークのあり方を探る研究の方向性について、また実習制度以後の農村における共生の可能性などについて議論が及びました。

(飯田悠哉)

○2024 年度北海道地区研究会開催報告

日時：2024 年 10 月 19 日（土）14：00～17：00

会場：北海道大学文学部 2F 小会議室

参加者：5 名

報告者：

①星野愛花里（北海道地域農業研究所 専任研究員）

「キルギス北部における土地分配と家族経営の形成過程」

②林 琢也（北海道大学）

「農村移住の現場にみる仲介者・支援団体の役割と移住者の真摯な実践が周囲にもたらす影響
—岐阜県郡上市和良町に学ぶ—」

北海道大学農学部の関係者を中心に、JICA の農業研修コースを軸に、中央アジアのキルギスにおいて日本の農協の経験を活かした農協づくりの模索が長年にわたり行われている。第 1 報告者の星野会員は、メンバーの 1 人として、キルギスを訪問し、その後 1 年間、北部にある N 村の 1 農家に住み込み、キルギスの農業や集落の構造の把握を試みてきた。今回は、その成果の一部として、①キルギス北部における村落形成と農業の特徴、②N 村における農地改革の実態、③家族経営による農用地利用の現状、という 3 点から詳細なデータに基づき報告が行われた。1991 年にソ連から独立した中央アジア 5 ヶ国のうちで、キルギスがもっとも市場化が進んでおり、新しいタイプの商業的農業の萌芽が見えつつあることが最後に指摘された。

その後の議論では、①耕地の使用権・所有権と自然草地（コモンズ）の関係、②父系親族集団と集落の関係の変化、③小・中規模経営、新しい経営形態に分化していく要因、④日本型農協の応用可能性などをめぐり活発な意見交換が行われた。

第 2 報告は、郡上市和良町における農村移住の取り組みにフォーカスしたフィールドワークの結果報告である。林会員は、この 10 年余りの間、毎年 30 日以上、和良町に滞在し、現地のインフォーマントとの間に良好な関係を築き、非常に密度の濃い半構造化インタビューを行っている。和良町では、この 9 年間で、49 世帯 102 人の移住者を受け入れている。報告の前半では、受け入れ組織である和良おこし協議会の事務局長 A 氏に焦点を当て、仲介者としての活動を丹念に観察・分析し、移住者の定住に結びつけていく際の 4 つの役割を導き出している。後半は、良好な関係を形成しながら順調に地域に受け入れられていった移住者夫婦を取り上げ、夫と妻それぞれのこれまでの生活過程の分析を通じて、地域に受け入れられていく要因が明らかにされた。最後に、こうした「小さな理論」の構築を積み重ねていくことの重要性が指摘された。

以上の報告を受けて、①A 氏の後継と活動の継続について、②ネットワーク分析の方法と読み方について、③今後のフィールドワークの方向性などについて、質疑がなされた。

以上のように 2 報告とも大変充実した内容で、参加者は 5 名と少なかったが、議論が尽きず、予定より 1 時間ほど延長して 18 時に終了した。

（小内 純子）

XII. 2025 年度村研ジャーナル編集委員会主催研究会開催案内

「村落研究とフードスタディーズのクロスロード」

日時：2025 年 4 月 6 日（日） 14:00-17:00

場所：TKP ガーデンシティ京都タワーホテル 7 階・椿

（京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町 721-1 京都タワーホテル）

2019 年に『フードスタディーズ・ガイドブック』をまとめた安井大輔氏は、グローバルな資本主義体制の力がやや過大に見積もられており、現実の食の実践が集合行為として社会構造を変革する可能性により注意を促すよう指摘している。そのような可能性に目を向ける論者が『社会学評論』（299 号、2024 年 12 月刊）でフードスタディーズの研究動向をまとめられた。そこで本特集ではその論稿をもとに、村落社会研究に集う幅広い立場の論者と知見を交わしあいたい。それにより「食と農の廃棄」（藤原辰史『農の原理の史的考察』、2021 年刊）にむかいつつある現代社会、そしてそこに立ち会う村落社会研究の未来をかいま見たい。

報告：

1. 安井大輔氏より研究動向に関する論稿の紹介
2. コメント 1 中村麻理会員
3. コメント 2 柏尾珠紀会員
4. コメント 3 原山浩介会員
5. 安井氏からのリプライと全体討議

申込方法：

2025年3月31日(月)までに所定の事項を下記のURLからご記入いただきお申込みください。

<https://forms.gle/4vxHj1rnmkhimSL76>

問い合わせ先 高村竜平 takryo.jp(at)yahoo.co.jp

(高村竜平)

XIII. 「むら研究会」基金若手研究活動補助のお知らせ

日本村落研究学会では、若手研究活動をサポートするため、「むら研究会」基金を設立し、全国大会における発表や参加の旅費支援、ならびに自由研究活動の募集を行っています。若手とは、院生会員と、正規の常勤職に就いていない会員を指します。学会として、若手の積極的な研究活動を支援する事業です。2024 年度大会（沖縄大会）の発表者、参加者にも適用されますので、ぜひご検討ください。

【支援の内容】

1. 若手研究者の学会に係る研究会合参加に要する経費
（主な項目） 学会全国大会の参加旅費の補助／学会地区研究会等の参加旅費の補助など
（支援額の目安） 大会発表者 1 万 5 千円、大会参加者 1 万円
地区研究会発表者 5,000 円、地区研究会参加者 3,000 円
*経費 1,500 円以上を補助対象
2. その他の研究活動（若手主体の研究会等）
（主な項目） 若手研究者から申請があり、かつ基金管理委員会が特に必要と判断した経費

【補助の対象となる期間】

2023年12月3日～2024年12月1日（2024年度村研大会を含む）

【申請資格者】

1. 学会の院生会員
2. 学会の正会員かつ、常勤職ではない者

【申請の方法と期限】

別紙の書類を以下の提出先に提出する。提出期限は、**2025年3月31日**までとする。

〈申請書提出・問合せ先〉

「むら研究会」基金管理運営委員会 窓口

林田朋幸

e-mail : hayashida (at) ucre.teikyo-u.ac.jp

「むら研究会」基金ウェブサイト <https://jars.smoosy.atlas.jp/ja/murakikin>

「むら研究会」基金の設立経緯と趣旨

むら研究会は、1975(昭和 50)年に同志社大学の松本通晴先生の発意と呼びかけのもと、川越淳二(愛知大学)、余田博通(関西学院大学)、長谷川善計(神戸大学)、後藤和夫(奈良女子大学)、山岡栄市(仏教大学)、口羽益生(龍谷大学)、光吉利之(奈良女子大学)などの諸先生が中心となり設立されました。

会の目的は、「主として関西地方のむらの多面的研究を促進するため研究方法および研究内容の相互交流・会員相互の研究を通して親睦をはかること」(むら研究会規約より)に置かれ、また研究テーマとしては、当時の研究動向をふまえ「近畿のむら」の特性把握に一焦点が当てられました。周知の通り、近畿村落の解体・存続(残存)パターンに関する多面的な調査・研究の諸成果は、村落研究における貴重な共有財産となっています。

発足時33名(第1回例会1975年7月22日)だった会員数は、49名(同年10月現在)、1979年8月時点で66名に達し、研究活動の場も東海、北陸にまで広げられました(当時の会員名簿より)。事務局を中心とした年間3回の研究会(うち1回は1泊2日)の開催、「研究会ニュース」の発行など盛んな活動実績が会の拡充を支えたといえます。

1990(平成2)年の31回大会を区切りとして活動は休止されましたが、その間、研究方面の貢献のみならず、研究者の相互交流・後進育成についても、村落研究に大きな足跡を残してきました。このたびむら研究会会員の方々より、会の意図を生かし、今後の「むら」研究の存続と継承的発展をめざすために、残った研究会資金を日本村落研究学会に寄付したい旨の提案がございました。日本村落研究学会では、むら研究会の歴史的功績に敬意を払うとともに、会の思いを今後の村落研究の発展に繋げるために、寄付金をもとにした基金を設立することに致しました。むら研究会で経験を積んだ複数の若き研究者が、現在の村落研究を支えてきた経緯をふまえ、今後の若手研究者の育成及び研究交流のために、基金を有効活用したいと考えています。

お知らせ、お願い (2)

海外にお住まいの会員の皆さまへ

日本村落研究学会では、留学生の帰国や海外赴任など、長期（3年以上）にわたって国外に居住する会員にも会員資格を継続できる措置として「海外在住会員」の区分を導入しております。国外に居住することになった場合などに、事務局に申請することで資格（会費減額など）が付与されます。会員区分の変更の必要性がある場合には、事務局にご連絡ください。規程は更新される都度、会員に周知します。

Dear Members Residing Abroad

The Japanese Association for Rural Studies (JARS) has introduced the category of “Overseas Resident Member” as a measure to allow members who reside outside Japan for an extended period (more than 3 years) to continue their membership, such as returning foreign students and overseas scholars. When a member moves out of Japan, he/she can apply for “Overseas Resident Member” (reduced membership fee, etc.) by submitting an application to the JARS Secretariat. If you need to change your membership category, please contact the Secretariat. The rules and regulations will be communicated to members as they are updated.